

令和3年度(2021年度) 建設コストの計画と実績

債務引受限度額と会社から引き受けた債務との対比を下記に示します。

令和3年度(2021年度)に完了した事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、工事数量の確定(精算)等によるものです。

令和3年度(2021年度)に完了しなかった事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、新設・改築事業では附帯工事等の工事が令和4年度以降に残ったこと、利便増進事業(スマートIC)が令和4年度以降計画的に実施されること、修繕事業や特定更新等工事では工程の見直し等で機構への帰属を令和4年度以降としたこと、災害復旧事業は過去の実績をもとに料金徴収期間満了までに必要となる額が債務引受限度額として計上されていることによるものです。

[単位:百万円(消費税込み)]

道階名(区間名)	債務引受限度額(計画)(A)	債務引受額(実績)			(D)-(A)	債務引受限度額と債務引受額の差額についてのコメント
		令和2年度まで(B)	令和3年度(C)	計(D)=(B)+(C)		
東関東自動車道水戸線 三郷南IC～松戸IC新設事業	89,782	86,936	1,057	87,994	△ 1,788	・差額は、工事数量の確定等による減。
北海道横断自動車道黒松内釧路線 銭函IC改築事業	3,257	3,195	32	3,228	△ 29	・差額は、工事数量の確定等による減。
北海道横断自動車道黒松内釧路線 手稲IC改築事業	1,149	1,051	75	1,127	△ 22	・差額は、工事数量の確定等による減。
一般国道468号(横浜横須賀道路) 釜利谷JCT～戸塚IC新設事業	412,878	0	20,399	20,399	△ 392,478	・差額は、本線事業に要する費用。 ・令和3年度の債務引受額は、機構資産の新設に要した費用。
一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道) 桶川北本JCT～白岡昌蒲IC新設事業	65,962	62,011	3,850	65,861	△ 101	・差額は、工事数量の確定等による減。
東日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る高速 道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)	48,256	46,647	565	47,212	△ 1,043	・差額は、工事数量の確定等による減。
東北縦貫自動車道弘前線 平泉スマートIC新設事業	4,323	0	4,022	4,022	△ 301	・差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 ・令和3年度の債務引受額は、平泉スマートIC供用に要した費用。
常磐自動車道 水戸北スマートIC改築事業	1,502	1,159	237	1,397	△ 105	・差額は、工事数量の確定等による減。
常磐自動車道 いわき中央IC～広野IC改築事業	123,788	88,609	20,067	108,676	△ 15,111	・差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 ・令和3年度の債務引受額は、4車線化に要した費用。
北海道縦貫自動車道函館名寄線 苫小牧中央IC新設事業	2,624	2,377	32	2,410	△ 214	・差額は、工事数量の確定等による減。
東北縦貫自動車道弘前線 矢板北スマートIC新設事業	1,244	1,106	130	1,236	△ 7	・差額は、工事数量の確定等による減。
北海道縦貫自動車道函館名寄線等 令和3年度修繕事業	233,218	—	170,751	170,751	△ 62,466	・差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。
北海道縦貫自動車道函館名寄線等 災害復旧事業	163,626	113,105	2,654	115,759	△ 47,866	・差額は、令和4年度以降の災害対応に要する費用。
北海道縦貫自動車道函館名寄線等 令和3年度特定更新等工事	45,525	—	34,355	34,355	△ 11,169	・差額は、特定更新等工事計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。

注1) 令和3年度(2021年度)に債務引受けを行ったものについて、継続中事業を含めずべて記載している。なお、□は、令和3年度(2021年度)に完了している新設・改築事業である。

注2) 繰越処理の関係上、計が含まないことがある。

注3) 修繕事業に関する債務引受限度額(計画)は、令和3年度(2021年度)までの債務引受限度額(計画)の累計から、令和2年度(2020年度)までの債務引受額(実績)を控除している額である。

注4) 特定更新等工事に関する債務引受限度額(計画)は、令和3年度(2021年度)までの債務引受限度額(計画)の累計から、令和2年度(2020年度)までの債務引受額(実績)を控除している額である。